

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年7月1日
(第8期) 至 平成19年6月30日

株式会社ブロードバンドタワー

(941783)

第8期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブロードバンドタワー

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	53
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月25日

【事業年度】 第8期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 和 敏 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 佐 藤 康 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル7階

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 佐 藤 康 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	—	—	—	7,294,063	8,478,153
経常利益 (千円)	—	—	—	950,413	697,272
当期純利益 (千円)	—	—	—	1,050,379	1,444,945
純資産額 (千円)	—	—	—	5,734,383	5,899,657
総資産額 (千円)	—	—	—	6,263,296	9,010,017
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	59,613.98	64,652.66
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	11,054.90	15,100.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	10,521.65	14,647.92
自己資本比率 (%)	—	—	—	91.6	65.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18.3	24.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	37.6	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,059,288	2,539,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,138,720	△1,588,153
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,990,756	△300,298
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	2,127,088	2,780,077
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	—	—	63 〔4〕	79 〔5〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	2,031,126	3,006,993	4,860,823	7,223,773	8,204,912
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△123,671	251,961	607,448	1,016,373	737,801
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△239,734	303,198	613,463	1,114,329	1,484,412
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	861,950	1,161,950	1,206,530	2,215,905	2,245,030
発行済株式総数 (株)	12,141	16,141	16,729	96,145	97,925
純資産額 (千円)	660,385	1,563,583	2,266,206	5,795,536	6,001,637
総資産額 (千円)	2,345,783	2,830,406	3,312,792	6,300,334	9,048,240
1株当たり純資産額 (円)	54,393.01	96,870.31	135,465.77	60,279.13	65,788.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△19,745.90	19,173.82	36,800.81	11,727.95	15,512.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	11,162.23	15,048.01
自己資本比率 (%)	28.2	55.2	68.4	92.0	66.2
自己資本利益率 (%)	—	27.3	32.0	27.6	25.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	35.5	9.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,207	486,103	813,494	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△268,010	△207,840	△504,008	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,894	△277,591	△227,893	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	133,501	134,171	215,763	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	36 〔5〕	41 〔6〕	49 〔8〕	61 〔4〕	76 〔5〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第5期及び第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。

5 第4期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第6期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

- 7 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
平成12年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
平成12年7月	東京都千代田区に「第一サイト」開設。
平成13年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
平成13年11月	ミートミーラーム(MMR)を第一サイト内に新設、運用開始。ミートミーラームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
平成14年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
平成14年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
平成15年6月	株式会社インターネット総合研究所、株式会社スペースアウトとコンテンツサービス事業で業務提携、携帯コンテンツビジネスを強化。
平成15年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
平成15年9月	株式会社シアンス・アールを設立(資本金10,000千円、当社持株比率75.0%)、IT戦略のコンサルティング事業を開始。
平成15年10月	エッジ株式会社(現株式会社ライブドア)とブロードバンドシネマ事業で共同事業展開開始。
平成16年2月	ネットシネマの本格展開を目的とした株式会社ブロードバンドピクチャーズ設立時に資本参加(資本金10,000千円、当社持株比率39.0%)。
平成16年3月	株式会社シアンス・アールの株式を売却(当社持株比率14.9%)。
平成16年4月	株式会社エヌエイチケイエンタープライズ二十一(現株式会社NHKエンタープライズ)の制作協力の下、ドキュメンタリー作品の制作に進出。
平成16年11月	東京都品川区に「第二サイト」開設。
平成16年12月	ドキュメンタリー作品の制作を目的とした任意組合を、ヤフー株式会社と設立。
平成17年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場へ上場。
平成17年9月	東京都目黒区に「第三サイト」開設。
平成17年10月	株式会社ビービーエフを設立(資本金150,000千円、当社持株比率96.67%)、ファッションECサイトの運営を開始。
平成17年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
平成17年11月	親会社であった株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
平成18年3月	データセンター運用受託業務開始。
平成18年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。
平成18年10月	株式会社ブロードバンドタワーPE(旧株式会社インデックスソリューションズPE)を吸収合併。
平成19年1月	マネージドホスティングサービス「Flex Hosting(フレックスホスティング)」の提供開始。
平成19年3月	「第二サイト」を増床。
平成19年5月	仮想ホスティングサービス「Collective Hosting(コレクティブホスティング)」の提供開始。
平成19年6月	株式会社ブロードバンドピクチャーズの全保有株式を譲渡。
平成19年6月	大阪市福島区に「関西サイト」開設。
平成19年6月	次世代データセンターの共同開発を目的としてネットワンシステムズ株式会社と業務提携。

3 【事業の内容】

当社は、ブロードバンド時代の情報発信拠点として、特にブロードバンド環境に重点をおき、インフラストラクチャーからブロードバンド環境に適した配信サービスまで幅広く提供しております。当社の事業は、「プラットフォーム事業」（旧データセンター事業）（注）と「メディアソリューション事業」（旧ブロードバンド配信事業）（注）の2つに大きく分けることができます。

（注）当連結会計年度より、データセンター事業からプラットフォーム事業へ、ブロードバンド配信事業からメディアソリューション事業へ、事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

(1) プラットフォーム事業

プラットフォーム事業では、「スペースサービス」、「インターネット接続サービス」、「運用・監視サービス」、「マネージドホスティングサービス」、「プロダクトサービス」を中心に提供しております。また、今まで培ってきたデータセンターの運営ノウハウを生かした「データセンター運用受託サービス」についても提供しております。

① スペースサービス

当社のデータセンター設備（首都圏3ヶ所）において、顧客企業のサーバ¹を設置する専用サーバラック²、冗長構成³の電源等の24時間365日稼働の運用環境を提供しております。専用のサーバラック以外にも、顧客企業の専用のサーバ運用場所を提供する専用スペースサービスもあります。サーバラックならびに専用スペースの利用料金が当社の収入になります。また、特に各種通信事業者に対して、通信事業者間の接続や商用IX⁴への接続を目的としたミートミールーム(MMR)⁵でのスペースサービスの提供も行っております。

当社のデータセンター設備は、以下のような特徴があります。

- ・ 大規模地震に備えた耐震構造・免震構造
- ・ 床耐荷重500～1,000Kg/m²以上のフリーアクセスフロア⁶
- ・ 特別高圧3回線スポットネットワーク受電⁷による安定した電力供給
- ・ 停電時に対応する非常用自家発電装置とUPS⁸を介した冗長電源供給
- ・ 二重床吹き上げ空調方式⁹による一定室温、湿度の管理
- ・ 超高感度煙検知システム¹⁰、ガス消火システム¹¹による防災設備
- ・ IDカード認証・指紋認証による入退館システム
- ・ ITVカメラ¹²によるモニタリング
- ・ 24時間365日体制による有人監視

② インターネット接続サービス

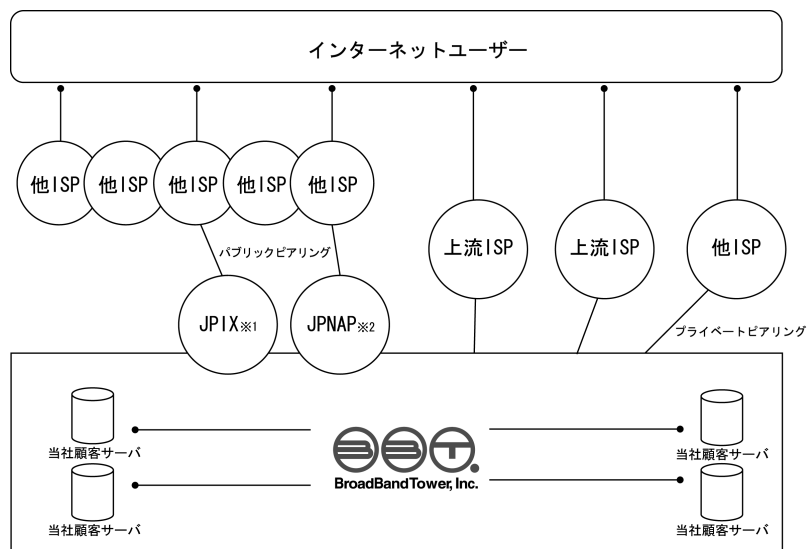
当社のスペースサービスをご利用になる顧客企業に対して、インターネットへの接続環境を提供するものです。インターネット接続サービスは、Mbps¹³単位での月額固定契約となり、同一月内において契約帯域を超えた場合は、従量制の超過料金を徴収いたします。

当社のインターネット接続を支えるネットワークは、以下のような特徴があります。

- ・ コアネットワーク¹⁴の10Gbps¹⁵対応
- ・ コアネットワークと対外接続の冗長構成
- ・ JPIXをはじめとした複数の主要商用IXとの接続によるパブリックピアリング¹⁶の推進
- ・ 複数のISP¹⁷とのプライベートピアリング¹⁸
- ・ 複数の上流ISP¹⁹との接続

- ・ 24時間365日体制によるネットワーク監視
- ・ 大規模トランジットサービス²⁰の提供

当社のネットワークイメージ



※1 JPIX: 日本インターネットエクスチェンジ株式会社が運営する商用IX
 ※2 JPNAP: インターネットマルチフィード株式会社が運営する商用IX

③ 運用・監視サービス

運用・監視サービスには、当社のデータセンター設備でサーバ運用されている顧客企業のサーバやルータ²¹に対して、お客様の電話等での指示により、機器の状態確認、サーバの電源のオン・オフの作業を行うリモートハンドサービス、ならびに顧客企業のサーバやネットワークに関する運用・監視・保守サービスを提供するMSP²²サービス等があります。

③ マネージドホスティングサービス

マネージドホスティングサービスは、当社のデータセンター内の設備と顧客企業の要求に応じたスペックでの機器を提供し、運用・監視等のサービスを含めたアウトソースサービスです。顧客企業の要望に応じて、サーバやストレージ²³のリソースを追加することができるオンデマンド型のマネージドホスティングを提供しております。また、サーバの仮想化技術を取り入れた仮想ホスティングサービスを併せて提供しております。

④ プロダクトサービス

当社のデータセンターを利用する顧客企業を中心に、ITプラットフォームにおける様々な通信機器やストレージ機器等の販売をおこなっております。

(2) メディアソリューション事業

当社は、ブロードバンド環境において様々なコンテンツを配信するコンテンツプロバイダー²⁴等の企業に対して、「ブロードバンド配信サービス」のサービスを中心に提供しております。

① ブロードバンド配信サービス

当社は、データセンターとして構築された大容量トラフィックを処理できる基幹ネットワークを利用し、ブロードバンドコンテンツ市場の拡大に比例して増大する大容量のコンテンツ配信需要に応えております。ブロードバンド配信サービスでは、コンテンツプロバイダー等のブロードバンドでの配信事業を手掛ける事業に対して、ブロードバンド配信に必要なプラットフォームを提供しております。

② EC事業

当社の子会社である株式会社ビービーエフにおいて、EC事業を独自に展開する様々な企業に対して、ECシステムのプラットフォーム構築支援ならびにECサイト運営受託について提供しております。また、高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等のオンライン販売を中心としたEC事業を展開しております。

〔用語解説1〕

1 サーバ：

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

2 サーバラック：

データセンター内にてサーバを設置する箱型の棚。サーバが通常19インチの幅であることから19インチラックとも呼ばれる。

3 冗長構成：

電力やネットワーク・システムでの冗長構成とは、非常時に備えて、現在使用している通常の電力線、通信回線とは別にバックアップ回線を用意または、いくつかの複数ルートを設定し、切り替えられるような構成。

4 商用IX：

複数のインターネットサービスプロバイダ (ISP) を相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント。高速道路で言うジャンクションに当たる。商用IXとして最初に設立されたのはJPIX(日本インターネットエクスチェンジ)。

5 ミートミーラーム (MMR)：

特に通信事業者がJPIXとの構内接続や他の通信事業者との直接相互接続を目的として利用する当社のスペースサービス。

6 フリーアクセスフロア：

二重床ともいう。床を二重にすることによって、床と床の空間を利用して、電力ケーブル、通信ケーブルなどの配線が容易になる。

7 特別高圧3回線スポットネットワーク受電：

変電所からの配電線を3回線張ることにより1回線または1台の変圧器が故障しても、残りの健全回線から全負荷を供給できるようにする受電方式。

8 UPS：

Uninterruptible Power Supplyの略(無停電電源装置)であり、停電などの電源トラブルが発生した場合、内部バッテリーを電源として、コンピュータや周辺機器等の負荷に電源を供給する装置。

9 二重床吹き上げ空調方式：

空調機から二重床下に空調空気を送風し、床吹き出しパネルからデータセンターを効果的に空調するシステム。

10 超高感度煙検知システム：

監視エリアの空気を多数のサンプリング孔から常時吸引し、エリア全体の空気を光学的に監視し、焼損事故の可能性のある異常をいち早く検知するシステム。

11 ガス消火システム :

万が一火災が発生したとき消火のためサーバ類の機器に水がかからないように高圧ガスを噴射する消火設備。

12 ITVカメラ :

Industrial Television(工業用テレビ)カメラの略。データセンター内の監視カメラとして利用。

13 Mbps(Mega Bit Per Second) :

通信回線などのデータ転送速度の単位。bpsはビット毎秒。1bpsは1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1kbps(1キロbps)は1000bps、1Mbps(1メガbps)は1000kbps(100万bps)である。

14 コアネットワーク :

当社の基幹通信回線網のこと。バックボーンネットワークとも言う。

15 Gbps(Giga Bit Per Second) :

Mbps同様、通信回線などのデータ転送速度の単位。1Gbps(1ギガbps)は、1Mbpsの1000倍。

16 パブリックピアリング :

様々なISPが、商用IXに接続して行う相互接続の形態。

17 ISP(Internet Service Provider) :

インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。

18 プライベートピアリング :

特にトラフィック量が多いISPなどとの間で実施される直接接続による相互接続の形態。

19 上流ISP :

相互接続していないネットワークと、当社のネットワークとを中継するISP。

20 トランジットサービス :

大規模なバックボーンネットワークを持つ通信事業者が、他の通信事業者にそのネットワーク接続を提供するサービス。

21 ルータ :

ネットワーク上を流れるデータを他のネットワークに中継するネットワーク機器。

22 MSP(Managed Service Provider) :

企業が保有するサーバやネットワークの運用・監視・保守などを請け負うサービス。サーバ上で稼動しているシステム、ソフトウェアが正常に稼動している状態になっているかどうかを定期的を確認し、不具合が発見されると復旧作業を行う。

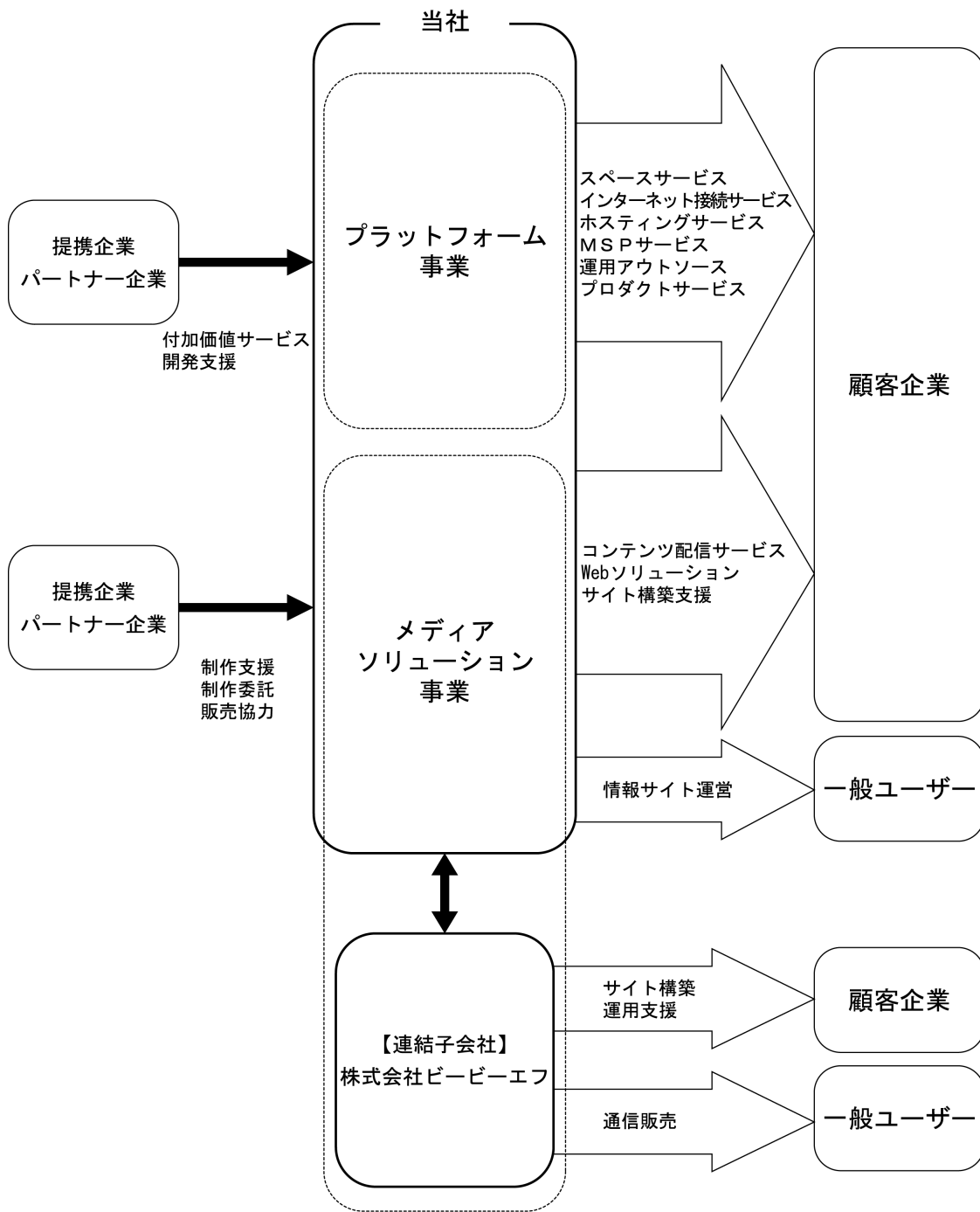
23 ストレージ :

外部記憶装置。コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、MO、CD-R、磁気テープなどがこれにあたる。

24 コンテンツプロバイダー :

デジタル化された情報である「デジタルコンテンツ」を提供する事業者のこと。コンテンツプロバイダーが扱うコンテンツには、ニュースの配信、映像配信、音楽配信、電子書籍など様々なものがある。CSP(Contents Service Provider)ともいう。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビービーエフ	東京都港区	150,000	ファッションECサイトの運営	(所有) 96.67	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研究所 (注1)	東京都新宿区	9,465,473	IPネットワーク事業、IPプラットフォーム事業、IPエンタープライジング事業	(被所有) 42.35 (注2)	役員の兼任 3名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の所有(被所有)割合については、自己株式(6,880株)を控除して算出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
プラットフォーム事業	49 [1]
メディアソリューション事業	10 [1]
全社(共通)	20 [3]
合計	79 [5]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

3 従業員が前年度末に比べて16名増加しておりますが、主として平成18年10月1日付けで、株式会社ブロードバンドタワーPEを当社が吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76 [5]	37.4	2.2	6,450

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者(2名)を除いております。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員が前年度末に比べて15名増加しておりますが、主として平成18年10月1日付けで、株式会社ブロードバンドタワーPEを当社が吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の減速、原油価格高騰などの懸念材料があるものの、企業収益の改善にともなう設備投資の増加と雇用者所得の穏やかな増加により、個人消費は底堅く推移しており、その結果景気は穏やかな拡大基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻くインターネット市場におきましては、いわゆるユビキタスネット社会の深化と情報流通のフラット化による国内のブロードバンド化の進展が継続的に伸長しております。総務省の発表によると、平成19年3月末時点におけるブロードバンドの契約数は2,600万件を超えており、特にブロードバンド環境におけるFTTH (Fiber To The Home) の契約数は前年比61.3%増の880万件となるなど、依然として高速ブロードバンド環境の普及が急速に進んでおります。また、携帯電話をはじめとする携帯情報通信端末は、音楽再生、テレビ電話、決済、ワンセグ受信等が可能となり、一層の多機能化、ネットワーク化が進展している状況であり、この結果、携帯電話のインターネットサービス市場が急速に拡大しております。また利用者参加、オープン志向といった「Web2.0」²⁵の特色を背景にして、ネットワークを利用した様々な協働や知識の集結が実現しており、ブログ²⁶、SNS²⁷等の消費者発信型メディアの普及も拡大しております。

こうした中、当社グループは、ブロードバンド環境において様々なサービスを提供する事業者に対し、堅牢かつ快適なデータセンター環境と高品質で高速なインターネット接続を中心としたデータセンターサービスを提供してまいりました。当連結会計年度においては、これらのサービスに加え、インターネットのブロードバンド加速化や日本版SOX法の制定の流れを受けた大容量ストレージ需要の増加に対応するソリューションとして、次世代対応クラスタストレージ「IsilonIQシリーズ」の販売を開始すると共に、ITシステムの複雑化によるユーザー運用サーバー数の増加と運用コストの上昇に対応するソリューションとして、高品質ホスティングサービス「フレックスホスティング」、ならびに仮想ホスティングサービス「コレクティブホスティング」の提供を本格的に開始いたしました。また、データセンターの需要については今後も高い需要が期待できることから、平成19年3月には第二サイトの増床を行い、平成19年6月には関西サイトを開設しております。

この結果、当連結会計年度におけるプラットフォーム事業の売上高は8,054百万円（前年度比21.9%増加）となり、当社グループにおいての中核事業として着実な成長を遂げております。利益面につきましては、「フレックスホスティング」や「コレクティブホスティング」等の新規サービスの提供開始と、新規サイトの開設を行ったことによる初期投資の負担増が影響し、営業利益は832百万円（同16.9%減少）となりました。

メディアソリューション事業においては、ネットシネマ事業からの撤退により同事業における制作売上高が大幅に減少したことに加え、WEBマーケティング事業における市場環境の変化が価格を含めた競争の激化をもたらしました。その結果、市場における当社グループの優位性低下により、売上高が低迷いたしました。放送局のストリーミング配信²⁸等のブロードバンドコンテンツの配信サービスにおいて一定の成果を残すことができました。当社連結子会社である株式会社ビービーエフによるアパレル企業向けECシステム構築支援・運用サービスの売上高は順調に伸長しております。

この結果、当連結会計年度におけるメディアソリューション事業の売上高は423百万円（前年度比38.5%

減少)、営業損失は83百万円(前年同期営業損失29百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,478百万円(前年度比16.2%増加)、営業利益は748百万円(同23.0%減少)、経常利益は697百万円(同26.6%減少)となりました。当期純利益につきましては、平成18年7月において株式会社ライブドアからの関西サイト合意解約金1,756百万円を計上したことにより1,444百万円(同37.6%増加)となりました。

また、アライアンス戦略の一環として、現在当社グループが取り組んでいるユーティリティコンピューティングの発展に寄与する次世代型データセンターの共同開発を目的とし、平成19年6月にネットワークシステムズ株式会社と業務提携を行いました。

他方、資本政策面におきましては、平成19年4月に経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とし、1,348百万円(6,880株)の自己株式の取得を実施いたしました。

[用語解説2]

25 Web2.0 :

基本的に一方方向で情報を提供する第一世代のインターネットサービスに対して、参加型のブログやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、ファイル交換ソフトなど双方向性を基本とする技術要素を組み合わせ実現している第二世代のインターネットサービスや形態。

26 ブログ :

個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なWebサイトの総称。専門的トピックスに関して自らの専門や立場に根ざした分析や意見を表明したり、他のサイトの著者と議論したりする形式が多く、従来からある単なる日記サイト(個人の行動記録等)とは区別されることが多い。

27 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) :

参加者が互いに友人・知人を紹介しあって、新たな交友・交流関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のWebサイト。

28 ストリーミング配信 :

インターネット等のネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行なうことが可能な配信形態。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,780百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、2,539百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益2,454百万円、減価償却費412百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額261百万円、棚卸資産の増加額115百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,588百万円となりました。これは、主に関西サイトの新設等に伴う有形固定資産の取得による支出1,347百万円及び関係会社株式の取得による支出136百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、300百万円となりました。これは、主に長期借入金の借入による収入1,000百万円及び自己株式の取得による支出1,348百万円があったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成18年6月期	平成19年6月期
自己資本比率 (%)	91.6	65.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	638.6	147.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	4.0	40.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	329.5	604.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- * 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- * 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- * キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	当連結会計年度 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日
	金額(千円)	金額(千円)
プラットフォーム事業	6,605,079	8,054,284
メディアソリューション事業	688,983	423,869
合計	7,294,063	8,478,153

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日		当連結会計年度 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	4,578,417	62.8	5,392,260	63.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境下において、ADSL、FTTH（Fiber To The Home）に代表される常時接続の高速回線がインターネット接続環境の主流となり、特に光ファイバーを利用したFTTHの普及が急速に進んでおります。こうしたブロードバンド化を背景に、インターネット業界では、従来の静止画を基本としたインターネット上でのサービスに加え、動画、音声等の高速なネットワーク接続環境を前提としたコンテンツやサービスが主流となりつつあります。また、「Web2.0」の概念等のもと、様々な新しい技術を利用した新たなサービスがインターネットというインフラの上で展開されていくことが予想されます。これらの市場環境の変化に伴い、サービスを展開する事業者や企業においてデータセンターの重要性はさらに高くなっております。一方で、競合他社間による更なる競争の激化、及び業界再編なども予想されます。このような状況において、当社グループはインターネット環境におけるインフラとしてのデータセンターサービスならびに高付加価値ホスティングサービスを中心としたプラットフォーム事業、ならびに様々なメディアを取り巻くインターネット環境でのソリューションを提供するメディアソリューション事業を展開し、新たなサービス展開へ向けての研究開発に適切な資源を投入し、変化する市場環境において的確かつ柔軟に対応し事業拡大に努めてまいりました。

プラットフォーム事業

当社グループの売上高の95%以上を占める事業領域であるプラットフォーム事業のデータセンターサービスにつきましては、当社グループにとって安定した収益基盤であることから、データセンターサービスの売上高増加は、収益基盤の安定化に大きく寄与してまいりました。ブロードバンドの普及により企業のシステムの規模拡大と高性能化が進んでおり、データセンター市場における高スペックのデータセンターならびに高付加価値サービスの需要が増大しております。こうした状況のもと、これらの領域での競合他社との差別化が不可欠な成功要因であるとも認識しております。その認識から、当社グループでのサービス開発力を向上させ、順次新たなサービスの導入を行っていくとともに、プラットフォーム事業の付加価値を高めるソリューションサービスを充実させ、スペース・電源・ネットワークを中心に提供してきた従前のデータセンターサービスに、運用・監視サービス、ホスティングサービスを加えることで高付加価値化を進めてまいりました。今後、更なる高付加価値化ならびに仮想化技術などを活用したユーティリティコンピューティングを開発し提供していくことで競争力を向上させ、広範なITプラットフォームの提供を目指し事業拡大を推進していく所存です。

メディアソリューション事業

メディアソリューション事業につきましては、配信サービスの提供を進める一方で、動画を中心とした総合的なWebソリューションやWebマーケティングを提供してまいりましたが、事業環境の変化からWebソリューション及びWebマーケティングは規模を縮小しました。今後は、配信サービスに特化した事業展開を進めていくと共に、アパレル企業向けECシステム構築支援・運用サービスを新たなメディアソリューション事業として位置づけ、事業拡大を推進していく所存です。

また、当社グループの共通の取組みとして、内部統制の充実、リスクマネジメント体制の充実等、コンプライアンスプログラムの実施等を通じて当社グループ内部管理体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成19年9月25日現在）において判断されたものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 当社の事業内容について

① インターネット市場・ブロードバンド市場の将来性について

当社を取り巻くインターネット市場におきましては、国内のブロードバンド化の進展が継続的に伸長しており、総務省の発表によると、平成19年3月末時点におけるブロードバンドの契約数は2,600万件を超えております。特にブロードバンド環境におけるFTTH（Fiber To The Home）の契約数は前年比61.3%増の880万件となるなど、依然として高速のブロードバンド環境の普及が急速に進んでおります。また、携帯電話をはじめとする携帯情報通信端末は、音楽再生、テレビ電話、決済、ワンセグ受信等が可能となり、一層の多機能化、ネットワーク化が進展している状況であり、この結果、携帯電話のインターネットサービス市場が急速に拡大しております。しかしながら、インターネットやブロードバンド通信の歴史はまだ浅く、今後の普及や将来性に関して予測のつかない事態が発生した場合や、技術革新などの理由により環境が変化した場合には、当社の事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 事業環境について

当社を取り巻くデータセンター市場は、インターネット市場・ブロードバンド市場の拡大に伴って需要は堅調で、特に首都圏での需要は旺盛であります。当社は、更なるノウハウの蓄積に取り組み、さらに仮想化技術などを活用したユーティリティコンピューティングの提供等の付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っていくつもりですが、このような状況の中で当社が優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。また業界全体が価格のみを迫及する競争に陥った場合、当社もサービス価格引下げに依じざるを得なくなる事態も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置を設置する等、24時間365日安定した運用が出来るように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等など予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンターのファシリティを自社で保有することなく、他社のファシリティに自社の仕様にあわせた設備を設置、顧客にサービスを提供するノンアセット型データセンターを展開してまいりました。

当社としては、ファシリティの所有者との間で賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めて来た場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 今後の事業計画について

当社は、データセンターの面積拡大、仮想ホスティングサービス等の付加価値サービスの拡充、子会社を通じたECシステム運用支援事業等への展開を計画しておりますが、これらの事業展開が予定通り、実行できる保証はありません。

(2) 関係会社に関する重要事項

株式会社インターネット総合研究所との関係について

株式会社インターネット総合研究所は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の42.35%（平成19年6月30日時点）を保有する筆頭株主であります。株式会社インターネット総合研究所と当社は、良好な協力関係を継続していく予定ですが、株式会社インターネット総合研究所の経営方針の変更が生じた場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要顧客との取引について

当社のプラットフォーム事業の主要顧客はヤフー株式会社で、売上高に占める同社の割合は、平成19年6月期65.6%と高い水準にあります。同社との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社の事業方針に変更が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として、総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が変更された場合や当社の事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

今後、新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社の業務が一部制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの組織体制について

① 人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場・ブロードバンド市場の急速な拡大で専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 会社規模について

当社グループは、平成19年6月末現在従業員数が79名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針と考えておりますが、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保を充実させたいと考えております。

(7) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役・監査役9名と従業員62名に付与しております。同ストックオプションの潜在株式は3,613株であり発行済株式総数（自己株式を除く）の3.9%に相当しております。

なお、同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 第一サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エス・ティ・データ	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成22年5月31日 (以後2年毎の自動更新)

(2) 第二サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ビット アイル	平成16年10月20日	データセンターサービス契約	自：平成16年10月25日 至：平成19年10月24日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年3月31日	データセンターサービス契約	自：平成17年4月1日 至：平成22年3月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：平成22年8月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成19年1月26日	データセンターサービス契約	自：平成19年2月20日 至：平成24年2月19日 (以後1年毎の自動更新)

(3) 第三サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年10月1日 至：平成21年9月30日

(4) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成15年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	インターネット接続サービス及びスペースサービスに関する契約期間は、最低利用期間を1年間とし、以後自動更新。
	平成18年3月22日	データセンター運用受託契約	自：平成18年3月26日 至：平成23年3月31日 (以後1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、繰延税金資産、法人税等調整額であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,746百万円増加し、9,010百万円となりました。これは、主に有価証券の取得による増加998百万円及び関西サイトの新設等に伴う有形固定資産の増加1,550百万円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,581百万円増加し、3,110百万円となりました。これは、主に設備投資未払金の増加601百万円、未払法人税等の増加886百万円及び長期借入金の増加1,000百万円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ165百万円増加し、5,899百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上による増加1,444百万円及び自己株式の取得による減少1,348百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、8,478百万円（前年度比16.2%増加）となりました。

プラットフォーム事業では、従来のデータセンターサービスに加え、インターネットのブロードバンド加速化や日本版SOX法の制定の流れを受けた大容量ストレージ需要の増加に対応するソリューションとして、次世代対応クラスタストレージ「Isilon IQシリーズ」の販売を開始すると共に、ITシステムの複雑化によるユーザー運用サーバー数の増加と運用コストの上昇に対応するソリューションとして、高品質ホスティングサービス「フレックスホスティング」、ならびに仮想ホスティングサービス「コレクティブホスティング」の提供を本格的に開始いたしました。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は8,054百万円（前年度比21.9%増加）となり、当社グループにおいての中核事業として着実な成長を遂げております。

メディアソリューション事業においては、ネットシネマ事業からの撤退により同事業における制作売上高が大幅に減少したことに加え、WEBマーケティング事業における市場環境の変化が価格を含めた競争の激化をもたらしました。その結果、市場における当社グループの優位性低下により、売上高が低迷いたしました。放送局のストリーミング配信等のブロードバンドコンテンツの配信サービスにおいて一定の成果を残すことができました。当社連結子会社である株式会社ビービーエフによるアパレル企業向けECシステム構築支援・運用サービスの売上高は順調に伸長しております。

この結果、メディアソリューション事業の売上高は423百万円（前年度比38.5%減少）となりました。

② 売上総利益

プラットフォーム事業の売上高が伸長したものの、「フレックスホスティング」や「コレクティブホスティング」等の新規サービスの提供開始と、新規サイトの開設を行ったことによる初期投資の負担増の影響により、1,732百万円（前年度比3.0%減少）となりました。

③ 販売費及び一般管理費及び営業利益

本社移転に伴う不動産賃借料の増加及び、連結子会社との合併に伴うのれん償却費の発生等により、984百万円（前年度比20.9%増加）となりました。

以上の結果、営業利益は748百万円（同23.0%減少）となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の21百万円の損失（純額）から、50百万円の損失（純額）となりました。これは主に、コミットメントライン契約に伴う支払手数料及び、為替差損の影響によるものです。

この結果、経常利益は、経常利益は697百万円（前年度比26.6%減少）となりました。

⑤ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の74百万円の損失（純額）から、1,757百万円の収益（純額）となりました。これは主に、株式会社ライブドアからの関西サイト合意解約金1,756百万円を計上したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は、2,454百万円（前年度比180.3%増加）となりました。

⑥ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等は、前連結会計年度の△172百万円から、1,010百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加及び、繰延税金資産の取り崩しによるものです。

この結果、当期純利益は、1,444百万円（前年度比37.6%増加）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、関西サイトの新設及び第二サイトの増床を中心に総額1,965百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

プラットフォーム事業におきましては、総額1,955百万円の設備投資を行いました。これは主に、関西サイトの新設1,431百万円及び第二サイトの増床59百万円によるものであります。

メディアソリューション事業におきましては、配信設備を中心に総額10百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び装置	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能 情報関連機器	41,254	34,129	19,538	3,406	98,329	50
	配信システム 等	—	24,303	1,067	7,082	32,453	
第一サイト (東京都千代田区)	データセンタ ー設備等	1,044,193	303,709	318,251	8,325	1,674,481	23
第二サイト (東京都品川区)	データセンタ ー設備等	90,950	11,805	89,611	—	192,367	—
第三サイト (東京都目黒区)	データセンタ ー設備等	54,472	52,412	120,206	—	227,091	—
関西サイト (大阪市福島区)	データセンタ ー設備等	1,305,796	17,680	97,617	—	1,421,094	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	データセンタ ー設備等	180,521	764	175,502	—	356,789	3
合計		2,717,189	444,805	821,796	18,815	4,002,606	76

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
第一サイト (東京都千代田区)	ネットワーク 機器	一式	6年	1,900	950
	ネットワーク 機器	一式	4年	15,584	33,766

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	139,184

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成19年6月30日現在における重要な設備の新設及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	—	本社機能	63,100	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
第一サイト (東京都千代田区)	プラットフォーム事業	ファシリティ設備	222,000	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
	プラットフォーム事業	ネットワーク機器	121,896	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
第二サイト (東京都品川区)	プラットフォーム事業	ファシリティ設備	63,000	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
	プラットフォーム事業	ネットワーク機器	18,900	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
第三サイト (東京都目黒区)	プラットフォーム事業	ファシリティ設備	35,600	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
	プラットフォーム事業	ネットワーク機器	14,600	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
関西サイト (大阪市福島区)	プラットフォーム事業	ファシリティ設備	121,200	—	自己資金 及び借入金	平成19年8月	平成20年6月	—
	プラットフォーム事業	ネットワーク機器	60,200	—	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年6月	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	プラットフォーム事業	ファシリティ設備	79,900	—	自己資金 及び借入金	平成19年9月	平成20年6月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	97,925	97,960	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット― 「ヘラクレス」)	―
計	97,925	97,960	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	361 (注) 1, 5	354
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,805 (注) 1, 5	1,770
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,043 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,043 資本組入額 16,022 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成16年12月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	80 (注) 1, 5	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注) 1, 5	380
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成23年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。

- (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	57 (注) 1, 5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月18日から 平成24年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年3月25日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	4 (注) 1, 5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月26日から 平成24年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合

(イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合

- (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
- (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年3月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与対象者全員が平成19年8月31日付で自己都合により退職したため、提出日現在、本新株予約権は消滅しております。

平成17年9月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	158 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	790 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	489,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成25年3月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 489,000 資本組入額 244,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。なお、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、2③ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日(以下、「取引日」というときは終値(気配表示を含む。)のない日を除く)目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値をいい、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします(以下同じ。)

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

本項に従い新株予約権の目的たる株式数の調整を行う場合の調整後株式数の適用時期は、当該調整事由により行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期と同じとします。

新株予約権の目的たる株式数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知することとします。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、当社は適用の日以降、速やかに通知することとします。

- 2 ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。

本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによることとします。

調整後行使価額は、(i) 当社が当該新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は払込期日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、(ii) 株式分割の場合は当該株式分割のための株主割当日の翌日以降、(iii) 株式併合の場合は商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用することとします。ただし、配当可能利益の資本への組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用することとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という）場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行又は移転することとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行又は移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ ②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 対象者である当社又は当社子会社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
- (イ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合により転籍した場合
- (ウ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、定年退職した場合
- (エ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 当社普通株式の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- ④ その他の消却事由及び条件については、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年9月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	313(注)1	271(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313	271
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275,858(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月23日～ 平成25年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275,858 資本組入額 137,929	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。なお、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、2③ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日(以下、「取引日」というときは終値(気配表示を含む。)のない日を除く)目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値をいい、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします(以下同じ。)

調整後株式数＝
$$\frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

本項に従い新株予約権の目的たる株式数の調整を行う場合の調整後株式数の適用時期は、当該調整事由により行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期と同じとします。

新株予約権の目的たる株式数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知することとします。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、当社は適用の日以降、速やかに通知することとします。

- 2 ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行しまたは自己株式を処分するときは(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。

本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによることとします。

調整後行使価額は、(i) 当社が当該新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は払込期日の翌日以降(ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、(ii) 株式分割の場合は当該株式分割のための株主割当日の翌日以降、(iii) 株式併合の場合は商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用することとします。ただし、配当可能利益の資本への組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用することとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した(かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という)場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行又は移転することとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行又は移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ ②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 対象者である当社又は当社子会社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
- (イ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合により転籍した場合
- (ウ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、定年退職した場合
- (エ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できることができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）を行うときは、新株予約権にかかる義務を組織再編行為により完全親会社となる会社に継承させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

(1) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社が組織再編行為に伴い発行する株式と同種類の株式とする。

(2) 目的たる完全親会社の株式の数

組織再編行為の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てることとする。

(3) 権利行使に際して出資される財産の価額

承継前における価額と同額とする。

(4) 権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じとする。

(5) その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については組織再編行為の際に当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 取得事由及び取得条件

原則として承継前における取得事由・取得条件と同じとし、詳細については組織再編行為の際に当社の取締役会において定めるものとする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

5 新株予約権の取得条項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社普通株式の終値が、新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの金額（調整を行う場合は、調整後の行使価額。）の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償で取得することができる。

(3) 当社は、新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

(4) その他の取得事由及び条件については、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月31日 (注) 1	4,000	16,141	300,000	1,161,950	300,000	748,993
平成16年7月14日 (注) 2	260	16,401	19,500	1,181,450	19,500	768,493
平成16年8月7日 (注) 3	288	16,689	21,600	1,203,050	21,600	790,093
平成17年1月6日 (注) 4	40	16,729	3,480	1,206,530	3,480	793,573
平成17年8月2日 (注) 5	2,500	19,229	1,009,375	2,215,905	1,405,625	2,199,198
平成17年11月18日 (注) 6	76,916	96,145	—	2,215,905	—	2,199,198
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 7	1,780	97,925	29,125	2,245,030	29,124	2,228,322

- (注) 1 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 ソフトバンク・インターネットファンド、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・
ファンド2号
- 2 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 大和田廣樹、藤原洋、他当社役員7名
- 3 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 ブロードバンドタワー社員持株会
- 4 有償第三者割当：発行価額174,000円、資本組入額87,000円
割当先 中村高根
- 5 平成17年8月2日を払込期日とする一般募集増資による増加であります。
(発行価格1,050,000円、引受価額966,000円、発行価額807,500円、資本組入額403,750円)
- 6 株式分割(1:5)による増加であります。
- 7 新株予約権の行使による増加であります。
- 8 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が
35株、資本金が560,770円及び資本準備金が560,735円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	23	105	20	7	7,255	7,418	—
所有株式数 (株)	—	1,150	4,097	42,471	3,066	81	47,060	97,925	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.18	4.18	43.37	3.13	0.08	48.06	100.00	—

- (注) 1 自己株式6,880株は、「個人その他」に6,880株含まれております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル11階	38,564	39.38
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	1,400	1.42
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントイーアイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	997	1.01
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市北浜2-4-6	911	0.93
宇野 博之	東京都世田谷区	906	0.92
SMBCフレンド証券株式会社自己融資口	東京都中央区日本橋兜町7-12	742	0.75
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	657	0.67
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WARF LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンブ レイスタワー)	556	0.56
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	538	0.54
大和田 廣樹	東京都港区	460	0.46
計	—	45,731	46.64

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,880株(7.02%)があります。

- 2 前事業年度末現在主要株主であったソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号及び当事業年度中に主要株主となった大和証券エスエムビーシー株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,880	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,045	91,045	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	97,925	—	—
総株主の議決権	—	91,045	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンドタワー	東京都港区赤坂4-2-6 住友不動産新赤坂ビル	6,880	—	6,880	7.02
計	—	6,880	—	6,880	7.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成16年6月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 (注) 当社の監査役 3名 (注) 当社の従業員 35名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 退職等により取締役3名500株分、監査役1名25株分及び従業員14名610株分の権利が喪失しております。
又、従業員1名は、平成19年6月30日現在子会社株式会社ビービーエフの取締役となっております。

② 平成16年12月22日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 退職等により従業員5名130株分の権利が喪失しております。

③ 平成17年3月17日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	——

(注) 退職等により従業員1名25株分の権利が喪失しております。又、従業員1名は、平成19年6月30日現在子会社株式会社ビービーエフへ出向しております。

④ 平成17年3月25日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

付与対象者全員が平成19年8月31日付で自己都合により退職しているため、提出日現在において、本決議に基づく新株予約権は消滅しております。

⑤ 平成17年9月21日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 12名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	——

(注) 退職等により従業員3名130株分の権利が喪失しております。

⑥ 平成18年9月22日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分および人数	当社の従業員 22名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	———
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 退職等により従業員3名87株分の権利が喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年4月4日決議)での決議状況 (取得期間平成19年4月5日～平成19年6月15日)	8,000	1,350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,880	1,348,480,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,120	1,520,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.00	0.11
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	14.00	0.11

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,880	—	6,880	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款に「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当期につきましては、積極的な事業への投資を行うため、内部留保を優先させていただき、配当の実施を見送りました。今後の配当政策につきましては、継続した内部留保ならびに積極的な事業への投資を行い、収益力を高めることにより、企業価値を向上させることで株主への利益還元を実現するとともに、中期的な視野のもと、株主への配当の実施を検討していく方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	—	9,490,000 ※1,180,000	441,000
最低(円)	—	—	—	306,000	113,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット—「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 当社株式は、平成17年8月3日から大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット—「ヘラクレス」)に上場されておりますので、それ以前について該当事項はありません。

3 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	255,000	232,000	206,000	226,000	186,000	177,000
最低(円)	212,000	189,000	168,000	161,000	113,000	127,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット—「ヘラクレス」)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	大和田 廣樹	昭和38年 8月13日	昭和62年 4月 株式会社ニューメディア総研入社 平成 8年12月 株式会社インターネット総合研究 所 取締役就任 事業統括担当 平成 9年 9月 ワールドアクセル株式会社 取締 役就任 平成10年 8月 株式会社インターネット総合研究 所 取締役 ネットワーク事業部 長 平成11年12月 株式会社インターネットシーア ンドオー(現 株式会社ブロードバ ンドセキュリティ) 取締役就任 平成12年 2月 当社 取締役副社長就任 平成12年 4月 株式会社アイ・アール・アイコマ ースアンドテクノロジー 取締役 就任 平成13年 6月 株式会社ブロードバンド・エク ス チェンジ(現 株式会社ブロード バンドセキュリティ) 取締役就 任 平成13年 8月 株式会社インターネット総合研究 所 取締役 中核関連事業担当 平成14年 2月 株式会社アイ・アール・アイファ イナンスアンドテクノロジー 取締 役就任 平成14年 3月 当社 出向 代表取締役社長就任 平成15年 9月 株式会社シانس・アール 代表 取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任 平成16年 2月 株式会社ブロードバンドピクチャ ーズ 取締役就任 平成16年 3月 株式会社レッドライスメディウム 取締役就任 平成17年 9月 株式会社トライサーキット 取締 役就任 平成17年10月 株式会社ビービーエフ 取締役就 任(現) 平成17年11月 株式会社シانس・アール 取締 役就任(現) 平成17年12月 株式会社ブロードバンドピクチャ ーズ 取締役就任(現) 平成18年 3月 株式会社アイ・アール・アイコマ ースアンドテクノロジー 取締役 就任(現) 平成18年 9月 当社 代表取締役会長就任 平成19年 9月 当社 取締役会長就任(現)	(注) 3	460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	大和 敏彦	昭和29年9月9日	昭和52年4月 日本エヌシーアール株式会社 入社 昭和53年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成5年8月 インフォメーション・テクノロジー・ソリューション株式会社出向 CIMエンジニアリング部部长 平成6年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 コンサルティング・プログラム・マネージャー IBM認定コンサルタント 平成8年4月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社)入社 ネットワーク・マルチメディア・プロジェクト部長 平成8年10月 同社 エンジニア本部本部長 平成10年8月 同社 執行役員 平成13年5月 日本銀行 政策委員会室 IT企画顧問 平成13年7月 社団法人テレコムサービス協会 VoIP推進協議会会長代理 平成13年7月 インターロップ プログラム委員会 委員 平成13年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 執行役員 CTO アライアンス&テクノロジー担当 平成15年1月 総務省 情報通信審議会 専門委員 平成15年5月 日本インターネットエクスチェンジ株式会社 取締役就任 平成16年4月 NPO日本ネットワークセキュリティ協会 副会長 平成17年6月 経済産業省 総合資源エネルギー調査会 臨時委員 平成18年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 執行役員 CTO/CSO マーケティング&エンジニアリング担当 平成18年9月 特定非営利活動法人インターネット・ラーニングアカデミー 副理事長 平成19年8月 シスコシステムズ合同会社 ディレクター CTO/CSO マーケティング&エンジニアリング担当 平成19年9月 当社 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	—
常務取締役	—	佐藤 康夫	昭和36年4月12日	平成3年2月 日本ENS AT&T株式会社(現 ソフトバンクテレコム株式会社) 入社 平成9年4月 同社 情報システム開発グループ 次長 平成12年2月 グローバルクロッシング・ジャパン株式会社(現 アジア・ネットコム・ジャパン株式会社) 新事業推進担当副部长 平成12年2月 当社 出向 ファシリティ技術部 部長 平成12年12月 当社 出向 取締役就任 データセンター・ファシリティ技術部 部長 兼 データセンター運用管理部 部長 兼 情報システム部 部長 平成14年4月 当社 出向 経営戦略室 室長 平成14年7月 当社 経営戦略室 室長 平成15年2月 当社 経営企画室 室長 平成15年9月 当社 取締役就任 平成15年9月 株式会社シアンス・アール 監査役就任 平成18年7月 株式会社ブロードバンドタワーPE 取締役就任 平成18年9月 当社 常務取締役就任 (現)	(注) 3	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (非常勤)	—	藤原 洋	昭和29年 9月26日	昭和52年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	(注) 3	200
				昭和52年12月	日立エンジニアリング株式会社入社		
				昭和60年 2月	株式会社アスキー入社		
				昭和62年 2月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発部長就任		
				昭和63年 9月	米国ベル研究所 (Bellcore) 訪問 研究員		
				平成 3年 4月	ジー・シー・テクノロジー株式会社出向		
				平成 5年 3月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 常務取締役 研究開発本部長就任		
				平成 5年 6月	株式会社アスキー 取締役就任		
				平成 8年 4月	慶應義塾大学理工学部 客員教授		
				平成 8年12月	株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長就任(現)		
				平成11年11月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役就任(現)		
				平成14年 3月	当社 代表取締役会長就任		
				平成14年10月	株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー 取締役会長就任(現)		
				平成14年11月	IRI USA, Inc. 取締役就任(現)		
				平成15年 3月	株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役社長就任		
				平成15年 4月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役会長就任		
				平成16年 3月	アイビーフレックス株式会社 取締役就任(現)		
				平成16年 5月	株式会社IRIコミュニケーションズ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役会長就任		
				平成16年 9月	当社 取締役会長就任		
				平成16年 9月	株式会社IRIユビテック 取締役会長就任(現)		
				平成16年11月	株式会社アイ・アール・アイファイナンスアンドテクノロジー 取締役会長就任(現)		
				平成16年11月	IRI Finance And Technology Asia 取締役就任(現)		
				平成17年 3月	株式会社プロデュース・オン・デマンド 取締役会長就任(現)		
				平成17年 9月	ファイバーテック株式会社 取締役就任(現)		
				平成17年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所設立 代表取締役就任(現)		
				平成18年 1月	株式会社モバイル・ブレイクスルー 代表取締役就任(現)		
平成18年 2月	グローバルナレッジネットワーク株式会社 取締役会長就任(現)						
平成18年 9月	当社 取締役就任(現)						
平成19年 4月	サーバー株式会社 取締役会長就任(現)						
平成19年 6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役就任(現)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	中村 高根	昭和36年2月23日	昭和60年6月 日本電気トランスミッションエンジニアリング(現 NECネットエスアイ株式会社)入社 平成13年11月 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ)出向 平成14年3月 同社 営業部長 平成15年6月 同社 取締役就任 平成16年9月 当社 取締役副社長就任 平成17年9月 当社 代表取締役副社長就任 平成18年3月 株式会社インフォリスクマネージ取締役就任 平成18年9月 当社 代表取締役社長就任 平成19年9月 当社 取締役就任(現)	(注)3	300
取締役 (非常勤)	—	天野 昭	昭和18年5月15日	昭和60年7月 株式会社ニューメディア設立 代表取締役就任(現) 平成6年4月 岐阜大学 客員教授 平成12年4月 佛教大学 社会学部教授 平成17年4月 デジタルハリウッド大学 客員教授(現) 平成18年4月 カーネギーメロン大学 日本校評議員(現) 平成19年9月 当社 取締役就任(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	秋葉 賢一	昭和21年11月11日	昭和44年7月 日本電気株式会社 入社 平成2年7月 同社 複合交換開発本部第一方式部 部長 平成8年12月 同社 データ通信事業部 事業部長 平成11年11月 NECケーブルメディア株式会社 (現 NECマグナスコミュニケーションズ株式会社) 取締役就任 平成12年11月 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 出向 取締役就任 平成15年2月 日本電気株式会社 光ネットワーク事業本部 エグゼクティブエキスパート 平成15年5月 トラストガード株式会社 顧問 平成16年5月 株式会社インターネット総合研究所 入社 平成18年9月 当社 常勤監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	—	高橋 利之	昭和12年11月2日	昭和35年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社) 入社 昭和57年6月 同社 第二交換機事業部 事業部長 昭和59年12月 Fujitsu Business Communication Systems 出向 Vice President 平成4年2月 三岩商事株式会社(現 ミツイワ株式会社) 出向 平成4年6月 ミツイワ株式会社 取締役 平成10年6月 同社 常勤監査役 平成12年12月 当社 常勤監査役就任 平成14年9月 株式会社インターネット総合研究所 監査役 平成18年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	75
監査役	—	千葉 哲範	昭和35年3月6日	昭和57年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 監査法人トーマツ)入所 昭和60年8月 公認会計士登録 昭和60年12月 税理士登録 昭和62年9月 米国トウシュ・ロス会計事務所(現 デトロイト・トウシュ会計事務所) デトロイト事務所 税務部門 出向 昭和63年9月 監査法人トーマツ国際税務部門 帰任 平成2年6月 デトロイト・トウシュ・トーマツ 勝島敏明税理事務所 転籍 平成7年8月 株式会社千葉経営計理事務所 入社 平成10年5月 株式会社インタービジコム 代表取締役(現) 平成11年12月 株式会社千葉経営計理事務所 代表取締役(現) 平成12年5月 日本ソフトウェア株式会社 監査役(現) 平成13年9月 株式会社インターネット総合研究所 監査役(現) 平成13年11月 株式会社アンデス 監査役 平成16年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	北爪 正路	昭和18年4月13日	昭和42年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社)入社 昭和61年12月 同社 VAN販売推進部長代理 昭和62年6月 同社 企業グループ販売推進部長代理 平成3年6月 ニフティ株式会社 取締役就任 平成11年11月 富士通株式会社 ネットワークサービス本部 主席部長 平成12年6月 同社 退職 平成13年12月 有限会社イーアレー 代表取締役就任(現) 平成13年12月 当社 顧問就任 平成19年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	—
計						1,255

- (注) 1 取締役 天野 昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 秋葉 賢一、同 高橋 利之、同 千葉 哲範及び同 北爪 正路は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 秋葉 賢一、同 高橋 利之及び同 北爪 正路の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役 千葉 哲範の任期は、平成16年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題の一つと位置づけて積極的に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

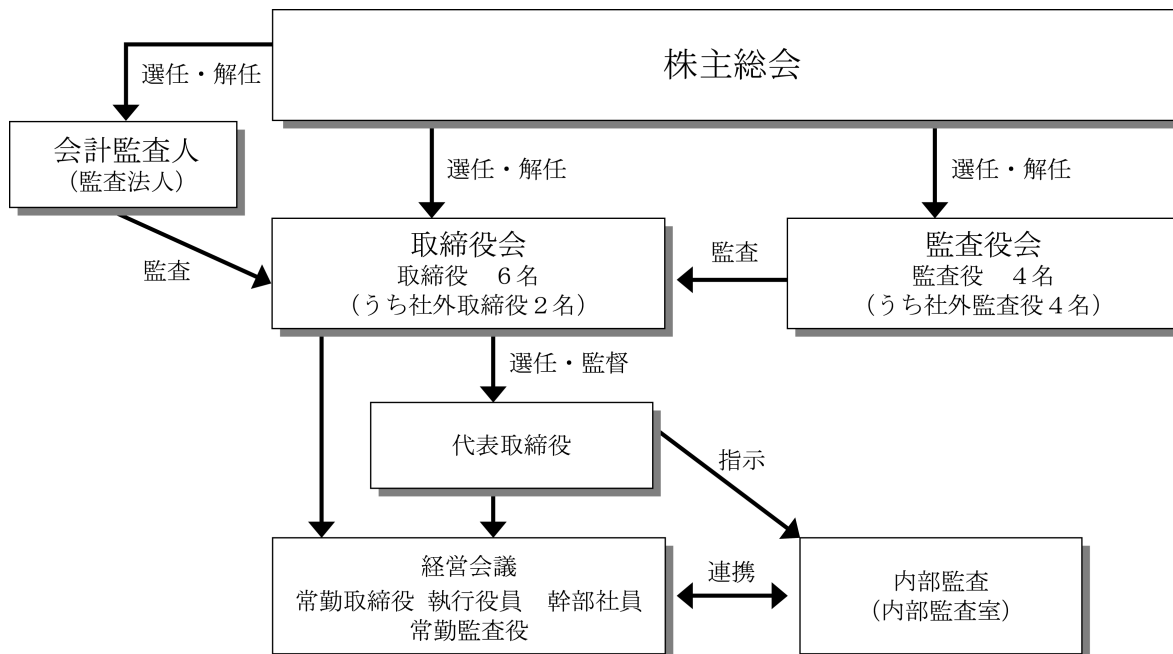
a) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成されています。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回開催されています。なお、取締役会には、監査役4名も出席して、取締役の業務執行について監査を行っております。

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。メンバーは、常勤取締役、執行役員および幹部社員で、常勤監査役はオブザーバーとして参加しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されています。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。

〔業務執行・監査体制〕



b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、以下のとおり定めております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
 - ii) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門(現在1名)による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
 - iii) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに監査役及び取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
 - iv) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として社内通報システムを整備し、社内通報規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - ii) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
 - iii) 経営計画のマネジメントについては、各事業部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各事業部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。
- 3) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子媒体により保存するものとする。
 - ii) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧可能な状態とする。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ii) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

- ii) 取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役会の事務局を人事総務部に設置する。
- ii) 監査役は、その職務の執行に必要な場合は、経営企画部門長が監査役の許可を得て任命した内部監査担当者（総称して「監査担当者等」）に監査役職務の遂行の補助を委嘱できることとする。
- iii) 監査担当者等の取締役からの独立性を確保するため、監査担当者等の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
- ii) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- iii) 監査役と代表取締役、監査役と監査法人との間の定期的な意見交換会を設定する。

c) リスク管理体制の整備、内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部門である内部監査室に専任の内部監査担当者を配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化ならびに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

監査役監査につきましては、各監査役が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査しております。

内部監査担当者として監査役および会計監査人は、それぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに意見交換を実施しております。

リスク管理体制については、さまざまなリスクに関する案件を取締役会にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。なお、顧問弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

d) 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び証券取引法監査を受けております。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 井上隆司

指定社員 業務執行社員 三富康史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 会計士補 7名

e) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	50,502千円
社外取締役を支払った報酬	3,600千円
社外監査役を支払った報酬	9,750千円
計	63,852千円

(注) 取締役を支払った報酬には使用人兼務取締役の使用人給与分は含んでおりません。

f) 監査報酬の内容

当連結会計年度における監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、13,000千円であります。なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役については、該当事項はありません。

当社の社外監査役4名のうち、1名はその他の関係会社である株式会社インターネット総合研究所の監査役を兼任、1名は同社取締役を兼任しております。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、原則として月1回開催され、定期的な経営状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めてまいりました。

情報セキュリティへの意識がより高まる中で、組織的な情報セキュリティマネジメントを確立すべく、当社データセンターにおいて情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)²⁹の国際規格であるISO27001³⁰を認証取得していましたが、平成19年8月には適用範囲を全社・全従業員・全業務に拡大し認証取得いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、120万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

〔用語解説3〕

29 ISMS :

Information Security Management Systemの略称で、企業などの組織が管理する情報を総合的にリスクマネジメントする体系のことです。「ISMS適合性評価制度」とは、当該企業のISMSがISO/IEC 17799に準拠していることを認証する制度のことです。

30 ISO27001 :

ISO27001 は、英国のBS7799-2 規格をベースに開発された情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)及び第7期事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)及び第8期事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,127,088		1,781,725			
2 売掛金		779,072		1,048,501			
3 有価証券		—		998,817			
4 たな卸資産		7,175		147,124			
5 繰延税金資産		268,120		132,828			
6 その他		193,560		260,982			
貸倒引当金		—		△3,439			
流動資産合計		3,375,018	53.9	4,366,539	48.5		
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	2,257,015		3,699,891			
減価償却累計額		800,660	1,456,355	982,702	2,717,189		
(2) 機械及び装置		713,416		871,686			
減価償却累計額		319,135	394,281	426,880	444,805		
(3) 工具器具備品	※1	798,638		1,141,946			
減価償却累計額		216,296	582,341	320,150	821,796		
有形固定資産合計			2,432,978		3,983,791	44.2	
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		81,029			
(2) その他		30,809		29,002			
無形固定資産合計			30,809		110,031	1.2	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		157,500		257,500			
(2) 繰延税金資産		—		25,332			
(3) 敷金		246,307		246,327			
(4) その他		20,681		20,494			
投資その他の資産合計			424,489		549,654	6.1	
固定資産合計			2,888,277		4,643,477	51.5	
資産合計			6,263,296	100.0		9,010,017	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		322,373		433,919	
2 未払金		67,157		77,855	
3 設備投資未払金	※1	43,659		654,509	
4 未払法人税等		15,768		902,642	
5 未払消費税等		33,154		—	
6 前受金		4,754		9,623	
7 その他		8,559		7,884	
流動負債合計		495,427	7.9	2,086,434	23.1
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	—		1,000,000	
2 長期設備投資未払金	※1	33,484		23,925	
固定負債合計		33,484	0.5	1,023,925	11.4
負債合計		528,912	8.4	3,110,359	34.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,215,905	35.5	2,245,030	24.9
2 資本剰余金		2,199,198	35.1	2,228,322	24.7
3 利益剰余金		1,316,483	21.0	2,761,428	30.7
4 自己株式		—	0.0	△1,348,480	△14.9
株主資本合計		5,731,586	91.6	5,886,301	65.4
II 新株予約権		—	0.0	11,918	0.1
III 少数株主持分		2,797	0.0	1,437	0.0
純資産合計		5,734,383	91.6	5,899,657	65.5
負債純資産合計		6,263,296	100.0	9,010,017	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,294,063	100.0		8,478,153	100.0
II 売上原価			5,507,793	75.5		6,745,232	79.6
売上総利益			1,786,269	24.5		1,732,921	20.4
III 販売費及び一般管理費	※1,2		814,804	11.2		984,847	11.6
営業利益			971,464	13.3		748,073	8.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		409			6,754		
2 その他		1,093	1,502	0.0	2,505	9,259	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		4,342			4,241		
2 新株発行費		16,906			—		
3 株式交付費		—			701		
4 為替差損		—			7,393		
5 支払手数料	※3	—			47,555		
6 その他		1,305	22,553	0.3	168	60,060	0.7
經常利益			950,413	13.0		697,272	8.2
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		2,559			—		
2 投資有価証券売却益		—			2,817		
3 合意解約金		—	2,559	0.0	1,756,500	1,759,317	20.8
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	32,843			1,416		
2 固定資産売却損	※5	—			720		
3 投資有価証券評価損		15,000			—		
4 本社移転費		29,474	77,318	1.0	—	2,136	0.0
税金等調整前当期純利益			875,655	12.0		2,454,453	29.0
法人税、住民税及び 事業税		2,017			886,616		
法人税等調整額		△174,538	△172,521	△2.4	124,250	1,010,867	12.0
少数株主損失			2,202	0.0		1,359	0.0
当期純利益			1,050,379	14.4		1,444,945	17.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成17年6月30日残高(千円)	1,206,530	793,573	266,103	2,266,206	—	2,266,206
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,009,375	1,405,625		2,415,000		2,415,000
当期純利益			1,050,379	1,050,379		1,050,379
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					2,797	2,797
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,009,375	1,405,625	1,050,379	3,465,379	2,797	3,468,176
平成18年6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,316,483	5,731,586	2,797	5,734,383

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,316,483	—	5,731,586
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	29,125	29,124			58,249
当期純利益			1,444,945		1,444,945
自己株式の取得				△1,348,480	△1,348,480
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	29,125	29,124	1,444,945	△1,348,480	154,715
平成19年6月30日残高(千円)	2,245,030	2,228,322	2,761,428	△1,348,480	5,886,301

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年6月30日残高(千円)	—	2,797	5,734,383
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			58,249
当期純利益			1,444,945
自己株式の取得			△1,348,480
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	11,918	△1,359	10,558
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	11,918	△1,359	165,274
平成19年6月30日残高(千円)	11,918	1,437	5,899,657

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		875,655	2,454,453
2 減価償却費		362,657	412,465
3 のれん償却額		—	14,299
4 株式報酬費用		—	11,918
5 貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△2,559	3,439
6 受取利息及び受取配当金		△409	△6,754
7 支払利息		4,342	4,241
8 新株発行費		16,906	—
9 株式交付費		—	701
10 合意解約金		—	△1,756,500
11 固定資産除却損		32,843	1,416
12 固定資産売却損		—	720
13 投資有価証券評価損		15,000	—
14 投資有価証券売却益		—	△2,817
15 本社移転費		29,474	—
16 売上債権の増加額		△174,551	△261,954
17 たな卸資産の増加額		—	△115,899
18 仕入債務の増加額		20,918	111,546
19 前受金の減少額		△71,617	—
20 未払消費税の増加額 (△は減少額)		6,069	△98,410
21 その他		△31,391	10,715
小計		1,083,338	783,581
22 合意解約金に伴う収入		—	1,756,500
23 利息及び配当金の受取額		409	6,197
24 利息の支払額		△3,214	△4,197
25 法人税等の支払額		△21,243	△2,908
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,059,288	2,539,173

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形証券の取得による支出		—	△1,098,315
2 有価証券の売却による収入		—	1,098,315
3 有形固定資産の取得による支出		△732,296	△1,347,103
4 ソフトウェアの取得による支出		△16,546	△7,847
5 投資有価証券の取得による支出		△172,500	△200,000
6 投資有価証券の売却による収入		2,000	102,817
7 関係会社株式の取得による支出		—	△136,000
8 敷金の差入による支出		△243,303	△20
9 敷金の返金による収入		44,326	—
10 その他		△20,400	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,138,720	△1,588,153
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の減少額		△200,000	—
2 長期借入による収入		—	1,000,000
3 割賦購入未払金の返済による支出		△212,337	△9,366
4 新株の発行による収入		2,398,093	57,548
5 自己株式の取得による支出		—	△1,348,480
6 少数株主からの払込による収入		5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,990,756	△300,298
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,911,324	650,721
V 合併受入に伴う現金同等物の増加額		—	2,267
VI 現金及び現金同等物の期首残高		215,763	2,127,088
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,127,088	2,780,077

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)												
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株) ビービーエフ 平成17年10月3日の会社設立に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。</p>	<p>子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株) ビービーエフ</p>												
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 (株) ブロードバンドピクチャーズ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 持分法の適用の関連会社はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法を適用しない関連会社であった(株)ブロードバンドピクチャーズにつきましては、当連結会計年度中に売却したため、当社グループの関連会社より外れることとなりました。</p>												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>												
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 _____</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法 b 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物	6～18年	機械及び装置	5～11年	工具器具備品	4～15年	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 a 商品 同左 b 仕掛品 同左</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	5～20年	機械及び装置	5～11年	工具器具備品	4～18年
建物	6～18年													
機械及び装置	5～11年													
工具器具備品	4～15年													
建物	5～20年													
機械及び装置	5～11年													
工具器具備品	4～18年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
	② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度については貸倒引当金の計上はありません。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	—	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 任意組合に関する会計処理 組合の最近の事業報告書の財産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。	① 消費税等の会計処理 同左 ② 任意組合に関する会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれんは、5年間の定額法によっております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,918千円減少しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)により「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において、「為替差損」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増した為、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」は237千円です。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年6月30日)	当連結会計年度 (平成19年6月30日)																																
<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">37,769千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,088千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,858千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,366千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">33,484千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,850千円</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	建物	37,769千円	工具器具備品	5,088千円	計	42,858千円	設備投資未払金	9,366千円	長期設備投資未払金	33,484千円	計	42,850千円	<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">34,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,850千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,559千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">23,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,484千円</td> </tr> </table> <p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	建物	34,383千円	工具器具備品	4,467千円	計	38,850千円	設備投資未払金	9,559千円	長期設備投資未払金	23,925千円	計	33,484千円	コミットメントライン	2,500,000千円	契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	未実行残高	1,500,000千円
建物	37,769千円																																
工具器具備品	5,088千円																																
計	42,858千円																																
設備投資未払金	9,366千円																																
長期設備投資未払金	33,484千円																																
計	42,850千円																																
建物	34,383千円																																
工具器具備品	4,467千円																																
計	38,850千円																																
設備投資未払金	9,559千円																																
長期設備投資未払金	23,925千円																																
計	33,484千円																																
コミットメントライン	2,500,000千円																																
契約の総額	2,500,000千円																																
借入実行残高	1,000,000千円																																
未実行残高	1,500,000千円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与</td><td style="text-align: right;">248,802千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">114,987千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">72,946千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">61,532千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">58,301千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,995千円</td></tr> </table>	給与	248,802千円	業務委託料	114,987千円	賃借料	72,946千円	役員報酬	61,532千円	広告宣伝費	58,301千円	減価償却費	13,995千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与</td><td style="text-align: right;">272,549千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">134,367千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">128,094千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">76,013千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">33,671千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,065千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">14,299千円</td></tr> </table>	給与	272,549千円	業務委託料	134,367千円	賃借料	128,094千円	役員報酬	76,013千円	広告宣伝費	33,671千円	減価償却費	16,065千円	のれん償却額	14,299千円
給与	248,802千円																										
業務委託料	114,987千円																										
賃借料	72,946千円																										
役員報酬	61,532千円																										
広告宣伝費	58,301千円																										
減価償却費	13,995千円																										
給与	272,549千円																										
業務委託料	134,367千円																										
賃借料	128,094千円																										
役員報酬	76,013千円																										
広告宣伝費	33,671千円																										
減価償却費	16,065千円																										
のれん償却額	14,299千円																										
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,390千円であります。</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,680千円であります。</p>																										
<p>3 _____</p>	<p>※3 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたコミットメントラインにかかるアレンジメントフィー、コミットメントフィー及びエージェンツフィーを計上しております。</p>																										
<p>※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">25,478千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">7,365千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,843千円</td></tr> </table>	建物	25,478千円	工具器具備品	7,365千円	計	32,843千円	<p>※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">388千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,027千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,416千円</td></tr> </table>	機械及び装置	388千円	工具器具備品	1,027千円	計	1,416千円														
建物	25,478千円																										
工具器具備品	7,365千円																										
計	32,843千円																										
機械及び装置	388千円																										
工具器具備品	1,027千円																										
計	1,416千円																										
<p>5 _____</p>	<p>※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">720千円</td></tr> </table>	ソフトウェア	720千円																								
ソフトウェア	720千円																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,729	79,416	—	96,145

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成17年8月の公募増資による増加 2,500株

平成17年9月9日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付をもって株式1株を5株に分割したことによる増加 76,916株

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,145	1,780	—	97,925

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 1,780株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	6,880	—	6,880

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による取得による増加 6,880株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	—	400	87	313	11,918
合計			—	400	87	313	11,918

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の発行による増加 400株

新株予約権の権利放棄による減少 87株

なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)										
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,127,088千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,127,088千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,127,088千円	現金及び現金同等物	2,127,088千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,781,725千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">998,351千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,780,077千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,781,725千円	有価証券	998,351千円	現金及び現金同等物	2,780,077千円
現金及び預金	2,127,088千円										
現金及び現金同等物	2,127,088千円										
現金及び預金	1,781,725千円										
有価証券	998,351千円										
現金及び現金同等物	2,780,077千円										
2	2 重要な非資金取引 当連結会計年度に合併した株式会社ブロードバンドタワーPEより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">44,229千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,557千円</td> </tr> </table>	流動資産	44,229千円	流動負債	3,557千円						
流動資産	44,229千円										
流動負債	3,557千円										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機械及び装置	56,948	13,050	43,898	機械及び装置	56,948	27,287	29,660
車両運搬具	2,299	41	2,258	車両運搬具	2,168	503	1,664
工具器具備品	40,045	11,800	28,245	工具器具備品	49,909	20,915	28,994
合計	99,294	24,892	74,402	合計	109,026	48,706	60,319
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			22,196千円	1年以内			25,171千円
1年超			54,729千円	1年超			38,352千円
合計			76,925千円	合計			63,524千円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			19,943千円	支払リース料			25,871千円
減価償却費相当額			19,476千円	減価償却費相当額			23,816千円
支払利息相当額			2,754千円	支払利息相当額			2,655千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年6月30日)

1 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	157,500
合計	157,500

当連結会計年度末(平成19年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年6月30日)			当連結会計年度 (平成19年6月30日)		
	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	100,000	95,830	△4,170
合計	—	—	—	100,000	95,830	△4,170

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
①非上場株式	157,500
②コマーシャルペーパー	998,817
合計	1,156,317

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
その他	1,000,000	—	—	100,000
合計	1,000,000	—	—	100,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年6月30日)	当連結会計年度 (平成19年6月30日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
①流動資産	①流動資産
未払経費否認 35,357千円	未払経費否認 59,968千円
繰越欠損金 227,252千円	未払事業税及び事業所税 71,514千円
その他 5,596千円	その他 2,592千円
計 268,205千円	計 134,075千円
②固定資産	②固定資産
投資有価証券評価損 7,710千円	減価償却費 6,431千円
繰越欠損金 26,723千円	長期前払費用 17,293千円
その他 8,024千円	繰越欠損金 41,998千円
計 42,458千円	その他 1,607千円
繰延税金資産小計 310,664千円	計 67,330千円
評価性引当額 △42,544千円	繰延税金資産小計 201,406千円
繰延税金資産合計 268,120千円	評価性引当額 △43,245千円
	繰延税金資産合計 158,160千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	
(調整)	
評価性引当額の減少 △61.44%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。
(繰越欠損金期限切れの金額を含む。)	
その他 1.05%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △19.70%	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社使用人 28名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 3,800株	普通株式 740株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 8名 当社子会社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 480株	普通株式 40株
付与日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成19年3月26日～平成24年3月25日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 880株
付与日	平成18年3月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年3月23日～平成25年3月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	4,090	740	480
付与(株)	—	—	—
失効(株)	290	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	3,800	740	480
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日
権利確定前		
期首(株)	40	—
付与(株)	—	920
失効(株)	—	40
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	40	880
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日
権利行使価格(円)	34,800	489,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 11,918千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社使用人 28名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 3,800株	普通株式 740株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 8名 当社子会社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 480株	普通株式 40株
付与日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成19年3月26日～平成24年3月25日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名	当社使用人 22名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 880株	普通株式 400株
付与日	平成18年3月22日	平成18年11月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成20年3月23日～平成25年3月22日	平成20年11月23日～平成25年11月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	—	740	480
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	740	480
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	3,800	740	480
権利行使(株)	1,340	250	170
失効(株)	655	90	25
未行使残(株)	1,805	400	285

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
権利確定前			
期首(株)	40	880	—
付与(株)	—	—	400
失効(株)	—	90	87
権利確定(株)	40	—	—
未確定残(株)	—	790	313
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	40	—	—
権利行使(株)	20	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	20	—	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	293,337	234,488	184,574
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
権利行使価格(円)	34,800	489,000	275,858
行使時平均株価(円)	186,750	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	126,522

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 75.11%

平成17年8月1日～平成18年10月31日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 1,642日

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 0円/株

平成18年6月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 1.20%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるデータセンター事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるプラットフォーム事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社映像探偵社	東京都港区	10,000	映像作品の企画・制作業務、映画の配給・公開業務等	なし	兼任 1名	役務の受け入れ及び提供	ネット配信権・再販権の購入	26,000	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社役員林政規が議決権の72.5%を直接保有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

有価証券報告書における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(企業結合等関係)

当連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社ブロードバンドタワーPE

事業の内容：ネットワーク構築、サーバ構築に伴うシステムインテグレーション事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ブロードバンドタワー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

株式会社ブロードバンドタワーPEは、プラットフォーム事業における付加価値サービスであるマネージドホスティング、ソリューションサービス等を提供しております。これらの事業は、当社にて推進しているプラットフォーム事業との事業統合を行うことでより効率的に事業展開が可能となるとの経営判断に至り合併いたしました。

② 合併の期日

平成18年10月1日

③ 合併比率ならびに合併交付金

当社の完全子会社との合併であり、新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	59,613円98銭	1株当たり純資産額	64,652円66銭
1株当たり当期純利益	11,054円90銭	1株当たり当期純利益	15,100円28銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10,521円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14,647円92銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年6月30日)	当連結会計年度 (平成19年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,734,383	5,899,657
普通株式に係る純資産額(千円)	5,731,586	5,886,301
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	11,918
少数株主持分	2,797	1,437
普通株式の発行済株式数(株)	96,145	97,925
普通株式の自己株式数(株)	—	6,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	96,145	91,045

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,050,379	1,444,945
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,050,379	1,444,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,015	95,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,815	2,955
(うち新株予約権(株))	(4,815)	(2,955)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数880個)	第5回新株予約権(新株予約権の数790個) 第6回新株予約権(新株予約権の数313個)

3 株式分割について

当社は、平成17年11月18日付で普通株式1株に対し5株の割合で株式分割を行いました。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
<p>1 株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約の合意解約について</p> <p>当社は、平成18年6月28日開催の取締役会において、同日付で株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約を合意解約とし、係る契約の締結を決議いたしました。これにより、平成18年7月14日付で株式会社ライブドアより合意解約金1,756,500千円が支払われております。</p> <p>なお、解約の対象となりました関西第1サイトにつきましては、第8期連結会計年度中に開設する方針であります。</p> <p>2 子会社との合併</p> <p>当社は、平成18年8月23日開催の取締役会において、平成18年7月10日に子会社とした株式会社ブロードバンドタワーPEを、平成18年10月1日を合併期日として吸収合併することを決議いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社ブロードバンドタワーPEは、データセンター事業における付加価値サービスであるマネージドホスティング、ソリューションサービス等を提供しております。これらの事業は、当社にて推進しているデータセンター事業との事業統合を行うことでより効率的に事業展開が可能となるとの経営判断に至り合併するものであります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）方式で、株式会社ブロードバンドタワーPEは解散いたします。</p> <p>(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金及び資本準備金の額</p> <p>当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの全ての株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行及び資本金、資本準備金の増加は行わないこととします。</p> <p>(4) 財産の引継ぎ</p> <p>当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの平成18年8月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、合併期日において、その資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	—	1,000,000	1.62333	平成20年9月30日～ 平成25年3月29日
合計	—	1,000,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	200,000	200,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		2,063,780		1,756,190		
2 売掛金		751,519		983,095		
3 有価証券		—		998,817		
4 商品		—		139,194		
5 前払費用		192,584		190,081		
6 繰延税金資産		268,120		132,828		
7 その他		1,718		71,653		
貸倒引当金		—		△3,439		
流動資産合計		3,277,724	52.0	4,268,421	47.2	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	2,257,015		3,699,891		
減価償却累計額		800,660	1,456,355	982,702	2,717,189	
(2) 機械及び装置		713,416		871,686		
減価償却累計額		319,135	394,281	426,880	444,805	
(3) 工具器具備品	※1	798,638		1,141,946		
減価償却累計額		216,296	582,341	320,150	821,796	
有形固定資産合計			2,432,978	38.7	3,983,791	44.0
2 無形固定資産						
(1) のれん		—		81,029		
(2) 商標権		906		789		
(3) ソフトウェア		18,495		18,815		
(4) その他		1,007		1,007		
無形固定資産合計			20,409	0.3	101,641	1.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		157,500		257,500		
(2) 関係会社株式		145,000		145,000		
(3) 出資金		20,400		20,400		
(4) 長期前払費用		281		94		
(5) 繰延税金資産		—		25,332		
(6) 敷金		246,040		246,060		
投資その他の資産合計			569,221	9.0	694,386	7.7
固定資産合計			3,022,609	48.0	4,779,819	52.8
資産合計			6,300,334	100.0	9,048,240	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		301,983		378,513	
2 未払金		60,859		70,377	
3 設備投資未払金	※1	43,659		654,509	
4 未払法人税等		15,365		902,177	
5 未払消費税等		36,360		—	
6 前受金		4,754		9,612	
7 その他		8,330		7,488	
流動負債合計		471,313	7.5	2,022,678	22.4
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	—		1,000,000	
2 長期設備投資未払金	※1	33,484		23,925	
固定負債合計		33,484	0.5	1,023,925	11.3
負債合計		504,797	8.0	3,046,603	33.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,215,905	35.2	2,245,030	24.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,199,198		2,228,322	
資本剰余金合計		2,199,198	34.9	2,228,322	24.6
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,380,433		2,864,845	
利益剰余金合計		1,380,433	21.9	2,864,845	31.7
4 自己株式		—	—	△1,348,480	△14.9
株主資本合計		5,795,536	92.0	5,989,718	66.2
II 新株予約権		—	—	11,918	0.1
純資産合計		5,795,536	92.0	6,001,637	66.3
負債純資産合計		6,300,334	100.0	9,048,240	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 プラットフォーム事業 売上		6,605,079		8,054,284	
2 メディアソリューション 事業売上		618,693	7,223,773	150,627	8,204,912
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 プラットフォーム事業 原価		4,988,728		6,423,852	
2 メディアソリューション 事業原価		457,166	5,445,895	99,094	6,522,947
			75.4		79.5
売上総利益			1,777,878		1,681,964
			24.6		20.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		742,846		900,320
営業利益			1,035,031		781,644
			14.3		9.5
IV 営業外収益					
1 受取利息		408		6,720	
2 業務受託収入		960		6,300	
3 その他		530	1,899	2,449	15,470
			0.0		0.2
V 営業外費用					
1 支払利息		4,342		4,241	
2 新株発行費		15,406		—	
3 株式交付費		—		701	
4 為替差損		—		6,813	
5 支払手数料	※3	—		47,555	
6 その他		809	20,557	—	59,312
			0.2		0.7
経常利益			1,016,373		737,801
			14.1		9.0
VI 特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		2,559		—	
2 投資有価証券売却益		—		2,817	
3 合意解約金		—	2,559	1,756,500	1,759,317
			0.0		21.4
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※4	32,843		1,416	
2 固定資産売却損	※5	—		720	
3 投資有価証券評価損		15,000		—	
4 本社移転費		29,474	77,318	—	2,136
			1.1		0.0
税引前当期純利益			941,614		2,494,982
			13.0		30.4
法人税、住民税 及び事業税		1,823		886,319	
法人税等調整額		△174,538	△172,714	124,250	1,010,570
			△2.4		12.3
当期純利益			1,114,329		1,484,412
			15.4		18.1

1 プラットフォーム事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		192,082	3.9	245,547	3.8
II 経費	※1	4,796,645	96.1	6,178,305	96.2
当期プラットフォーム事業 原価合計		4,988,728	100.0	6,423,852	100.0

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
賃借料 1,702,779千円 電源設備使用料 687,339千円 電気使用料 558,353千円 減価償却費 343,669千円	賃借料 2,221,226千円 電気使用料 846,985千円 電源設備利用料 785,448千円 サイト運営委託費 605,603千円 物販用仕入原価 480,348千円 減価償却費 388,599千円

2 メディアソリューション事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		—		14,208	14.3
II 経費	※1	457,166	100.0	84,886	85.7
当期メディアソリューション事業 原価合計		457,166		99,094	100.0

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
制作費 431,394千円 配信費 16,010千円	Webソリューション原価 52,235千円 配信費 13,631千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成17年 6月30日残高(千円)	1,206,530	793,573	266,103	2,266,206	2,266,206
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,009,375	1,405,625		2,415,000	2,415,000
当期純利益			1,114,329	1,114,329	1,114,329
事業年度中の変動額合計(千円)	1,009,375	1,405,625	1,114,329	3,529,329	3,529,329
平成18年 6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,380,433	5,795,536	5,795,536

当事業年度(自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成18年 6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,380,433	—	5,795,536	—	5,795,536
事業年度中の変動額							
新株の発行	29,125	29,124			58,249		58,249
当期純利益			1,484,412		1,484,412		1,484,412
自己株式の取得				△1,348,480	△1,348,480		△1,348,480
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						11,918	11,918
事業年度中の変動額合計(千円)	29,125	29,124	1,484,412	△1,348,480	194,182	11,918	206,100
平成19年 6月30日残高(千円)	2,245,030	2,228,322	2,864,845	△1,348,480	5,989,718	11,918	6,001,637

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 ————— (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (利息法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	————— 仕掛品 個別法による原価法	商品 移動平均法による原価法 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～18年 機械及び装置 5～11年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～20年 機械及び装置 5～11年 工具器具備品 4～18年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 また、のれんについては、5年間の定額法によっております。
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 —————	————— 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—————	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度については貸倒引当金の計上はありません。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 任意組合に関する会計処理 組合の最近の事業報告書の財産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 任意組合に関する会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,795,536千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,918千円減少しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「データセンター事業売上」「ブロードバンド配信事業売上」として掲記されていたものは、事業部の名称変更に伴いそれぞれ「プラットフォーム事業売上」「メディアソリューション事業売上」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において、「データセンター事業原価」「ブロードバンド配信事業原価」として掲記されていたものは、事業部の名称変更に伴いそれぞれ「プラットフォーム事業原価」「メディアソリューション事業原価」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)により「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において、「為替差損」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増した為、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「為替差損」は6千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)																																
<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">37,769千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,088千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,858千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,366千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">33,484千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,850千円</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	建物	37,769千円	工具器具備品	5,088千円	計	42,858千円	設備投資未払金	9,366千円	長期設備投資未払金	33,484千円	計	42,850千円	<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">34,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,850千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,559千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">23,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,484千円</td> </tr> </table> <p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	建物	34,383千円	工具器具備品	4,467千円	計	38,850千円	設備投資未払金	9,559千円	長期設備投資未払金	23,925千円	計	33,484千円	コミットメントライン	2,500,000千円	契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	未実行残高	1,500,000千円
建物	37,769千円																																
工具器具備品	5,088千円																																
計	42,858千円																																
設備投資未払金	9,366千円																																
長期設備投資未払金	33,484千円																																
計	42,850千円																																
建物	34,383千円																																
工具器具備品	4,467千円																																
計	38,850千円																																
設備投資未払金	9,559千円																																
長期設備投資未払金	23,925千円																																
計	33,484千円																																
コミットメントライン	2,500,000千円																																
契約の総額	2,500,000千円																																
借入実行残高	1,000,000千円																																
未実行残高	1,500,000千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は24.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.2%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>244,086千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>89,325千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>71,380千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>54,512千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>41,839千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>12,395千円</td></tr> </table>	給与	244,086千円	業務委託料	89,325千円	賃借料	71,380千円	役員報酬	54,512千円	広告宣伝費	41,839千円	減価償却費	12,395千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は18.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.4%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>264,582千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>121,482千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>108,471千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>66,507千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,627千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>7,888千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,439千円</td></tr> </table>	給与	264,582千円	賃借料	121,482千円	業務委託料	108,471千円	役員報酬	66,507千円	減価償却費	13,627千円	貸倒損失	7,888千円	貸倒引当金繰入額	3,439千円
給与	244,086千円																										
業務委託料	89,325千円																										
賃借料	71,380千円																										
役員報酬	54,512千円																										
広告宣伝費	41,839千円																										
減価償却費	12,395千円																										
給与	264,582千円																										
賃借料	121,482千円																										
業務委託料	108,471千円																										
役員報酬	66,507千円																										
減価償却費	13,627千円																										
貸倒損失	7,888千円																										
貸倒引当金繰入額	3,439千円																										
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,390千円であります。</p> <p>3</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,680千円であります。</p> <p>※3 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたコミットメントラインにかかるアレンジメントフィー、コミットメントフィー及びエージェントフィーを計上しております。</p>																										
<p>※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>25,478千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>7,365千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>32,843千円</td></tr> </table> <p>5</p>	建物	25,478千円	工具器具備品	7,365千円	計	32,843千円	<p>※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械及び装置</td><td>388千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>1,027千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,416千円</td></tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>720千円</td></tr> </table>	機械及び装置	388千円	工具器具備品	1,027千円	計	1,416千円	ソフトウェア	720千円												
建物	25,478千円																										
工具器具備品	7,365千円																										
計	32,843千円																										
機械及び装置	388千円																										
工具器具備品	1,027千円																										
計	1,416千円																										
ソフトウェア	720千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	6,880	—	6,880

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による取得による増加 6,880株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	56,948	13,050	43,898	機械及び装置	56,948	27,287	29,660
車両運搬具	2,299	41	2,258	車両運搬具	2,168	503	1,664
工具器具備品	40,045	11,800	28,245	工具器具備品	49,909	20,915	28,994
合計	99,294	24,892	74,402	合計	109,026	48,706	60,319
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 22,196千円				1年以内 25,171千円			
1年超 54,729千円				1年超 38,352千円			
合計 76,925千円				合計 63,524千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 19,943千円				支払リース料 25,871千円			
減価償却費相当額 19,476千円				減価償却費相当額 23,816千円			
支払利息相当額 2,754千円				支払利息相当額 2,655千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
	①流動資産		①流動資産
	未払経費否認		未払経費否認
	35,357千円		58,792千円
	繰越欠損金		未払事業税及び事業所税
	227,252千円		71,442千円
	その他		その他
	5,511千円		2,592千円
	計		計
	268,120千円		132,828千円
	②固定資産		②固定資産
	投資有価証券評価損		減価償却費
	7,710千円		6,431千円
	その他		長期前払費用
	8,024千円		17,293千円
	計		その他
	15,735千円		1,607千円
	繰延税金資産小計		計
	283,855千円		25,332千円
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	△15,735千円		158,160千円
	繰延税金資産合計		
	268,120千円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。
	(調整)		
	評価性引当額の減少		
	△59.99%		
	(繰越欠損金期限切れの金額を含む。)		
	その他		
	0.96%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	△18.34%		

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	60,279円13銭	1株当たり純資産額	65,788円55銭
1株当たり当期純利益	11,727円95銭	1株当たり当期純利益	15,512円72銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	11,162円23銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	15,048円01銭
<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	27,093円15銭		
1株当たり当期純利益	7,360円16銭		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,795,536	6,001,637
普通株式に係る純資産額(千円)	5,795,536	5,989,718
差額の内訳(千円)		
新株予約権	—	11,918
普通株式の発行済株式数(株)	96,145	97,925
普通株式の自己株式数(株)	—	6,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の数(株)	96,145	91,045

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,114,329	1,484,412
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,114,329	1,484,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,015	95,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,815	2,955
(うち新株予約権(株))	(4,815)	(2,955)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数880個)	第5回新株予約権(新株予約権の数790個) 第6回新株予約権(新株予約権の数313個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>1 株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約の合意解約について</p> <p>当社は、平成18年6月28日開催の取締役会において、同日付で株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約を合意解約とし、係る契約の締結を決議いたしました。これにより、平成18年7月14日付で株式会社ライブドアより合意解約金1,756,500千円が支払われております。</p> <p>なお、解約の対象となりました関西第1サイトにつきましては、第8期事業年度中に開設する方針であります。</p> <p>2 子会社との合併</p> <p>当社は、平成18年8月23日開催の取締役会において、平成18年7月10日に子会社とした株式会社ブロードバンドタワーPEを、平成18年10月1日を合併期日として吸収合併することを決議いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社ブロードバンドタワーPEは、データセンター事業における付加価値サービスであるマネージドホスティング、ソリューションサービス等を提供しております。これらの事業は、当社にて推進しているデータセンター事業との事業統合を行うことでより効率的に事業展開が可能となるとの経営判断に至り合併するものであります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）方式で、株式会社ブロードバンドタワーPEは解散いたします。</p> <p>(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金及び資本準備金の額</p> <p>当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの全ての株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行及び資本金、資本準備金の増加は行わないこととします。</p> <p>(4) 財産の引継ぎ</p> <p>当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの平成18年8月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、合併期日において、その資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	インフォリスクマネージ(株)	3,150	157,500
計			3,150	157,500

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有目的 の債券	コマーシャルペーパー (2銘柄)	1,000,000	998,817
投資有価証券		クーポン日経平均連動30年債	100,000	100,000
計			1,100,000	1,098,817

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,257,015	1,442,875	—	3,699,891	982,702	182,042	2,717,189
機械及び装置	713,416	162,869	4,599	871,686	426,880	111,956	444,805
工具器具備品	798,638	350,135	6,827	1,141,946	320,150	109,652	821,796
有形固定資産計	3,769,071	1,955,880	11,426	5,713,524	1,729,733	403,651	3,983,791
無形固定資産							
のれん	—	95,328	—	95,328	14,299	14,299	81,029
商標権	1,622	—	—	1,622	832	117	789
ソフトウェア	32,459	9,297	3,200	38,557	19,742	6,258	18,815
その他	1,007	—	—	1,007	—	—	1,007
無形固定資産計	35,089	104,626	3,200	136,515	34,874	20,674	101,641
長期前払費用	281	142	329	94	—	—	94

(注) 1 有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	関西サイト開設工事	1,313,900千円
機械及び装置	ネットワーク機器	23,090千円
工具器具備品	関西サイト開設工事	99,164千円

2 無形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

のれん	株式会社ブロードバンドタワーPEとの合併	95,328千円
-----	----------------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	3,439	—	—	3,439

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	300
預金	
普通預金	1,755,890
合計	1,756,190

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	578,034
株式会社USEN	47,597
オーバーチュア株式会社	46,051
株式会社プロデュース・オン・デマンド	44,818
NECビッグロープ株式会社	43,921
その他	222,671
計	983,095

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
751,519	8,607,269	8,375,693	983,095	89.5	36.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額(千円)
ストレージ機器	139,194
合計	139,194

④ 買掛金

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	67,128
株式会社NTTデータ	55,708
丸紅ソリューション株式会社	39,172
中部電力株式会社	31,184
株式会社NTTファシリティーズ	30,630
その他	154,687
計	378,513

⑤ 設備投資未払金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	389,865
東芝ITコントロールシステム株式会社	151,137
大興電子通信株式会社	32,669
松下電工株式会社	26,727
NECネットエスアイ株式会社	19,225
その他	34,884
計	654,509

⑥ 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	603,621
法人事業税	168,860
法人住民税	129,695
計	902,177

⑦ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,000,000
合計	1,000,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.bbtower.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 平成19年6月27日開催の取締役会決議により、平成19年9月22日付で株主名簿管理人を変更いたしました。

株式の名義書換え

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成18年8月31日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月25日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成19年3月15日に関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度 第8期中(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月16日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成19年3月28日に関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成19年5月15日、平成19年6月15日、平成19年7月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 9 月22日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 浪 重 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 富 康 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成18年7月14日付でデータセンターサービス契約の合意解約に伴う解約金の入金があった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月21日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井上隆司 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三富康史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 9 月22日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 浪 重 樹 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 富 康 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

また、重要な後発事象に記載のとおり、平成18年7月14日付でデータセンターサービス契約の合意解約に伴う解約金の入金があった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月21日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井上隆司 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三富康史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。